

I 羽生市の概況

1. 成り立ち

利根川沿いの羽生のまちは、水利がよく土地も肥え、早くから農耕文化が栄えたところであり、古い塚や古墳、出土した埴輪はそのことを証明してくれます。このため羽生の地名は埴輪から転化したものだともいわれています。歴史上、羽生という地名が出てくるのは、文明 10 年（1478 年）の太田道灌の手紙に「武州羽生の嶺にたてこもり」と書かれているのが最初です。その後「羽生城」ができ、その支配する領分を羽生領と呼ぶようになり、「羽生」の地名が広まったと考えられます。徳川家康が江戸に幕府を構えると、江戸を守るかなめとなり、幕府直轄の天領や旗本領になるなど幾多の変遷がありました。

徳川時代の小規模な村々 49 ヶ村は、明治期に入り合併が繰り返され、明治 22 年町村制施行により 1 町 8 村が成立しました。昭和 29 年 9 月 1 日には、羽生町ほか 6 村が合併し羽生市が誕生、県下 16 番目、全国で 434 番目でした。（世帯数 6,604 戸、人口 3 万 6,564 人）その後、昭和 34 年 4 月 1 日に千代田村を編入し、現在に至っています。

2. 位置

羽生市は関東地方のほぼ中央、埼玉県北東部に位置しています。首都東京まで 60 km、県庁所在地さいたま市（浦和区）まで 40 km です。東と南は加須市、西は行田市、北は利根川を隔てて群馬県に隣接しています。市域は東西 10.25 km、南北 6.71 km、面積 58.64 km²で、市役所の位置は、東経 139 度 32 分、北緯 36 度 10 分で海拔 15m です。

主な交通機関として、東武鉄道が、東京・群馬を結び、秩父鉄道は、熊谷市へ結んでいます。主要国道等は、東北自動車道（羽生インターチェンジ）、国道 122 号、国道 125 号です。

市の中心部は、商工業の市街地となっており衣料の町として発展し、周囲は農業地帯で肥沃な田園に恵まれています。

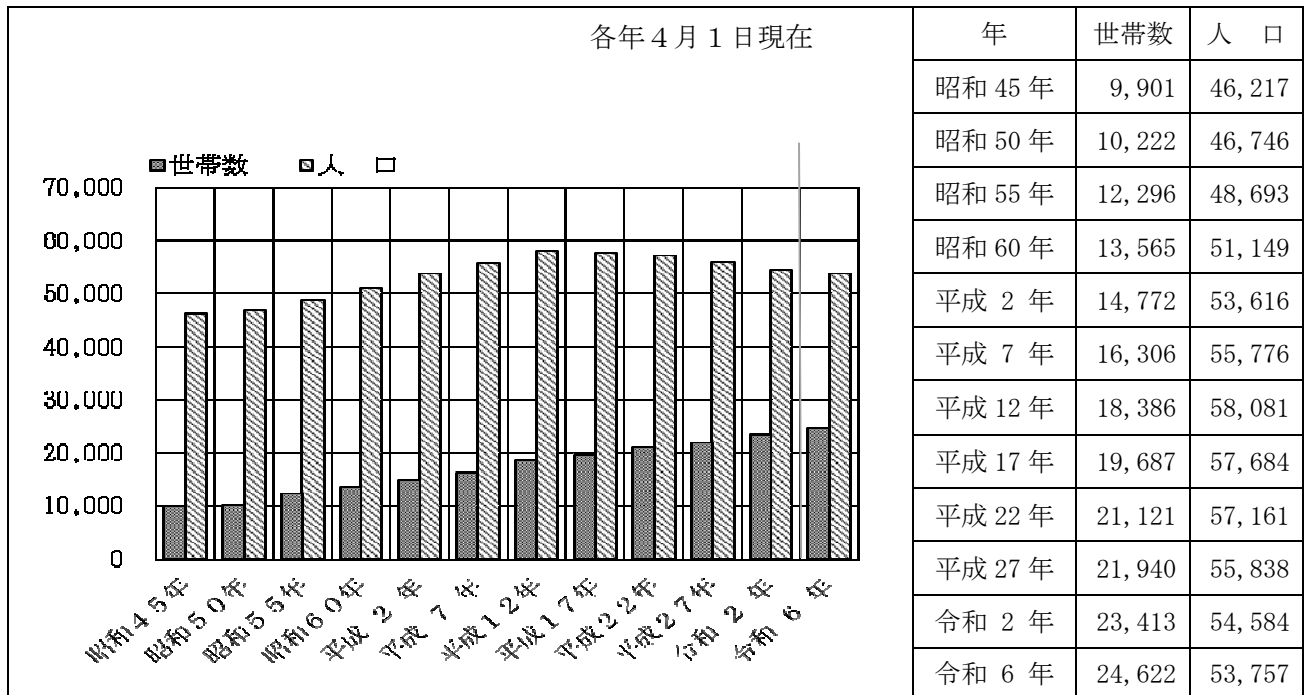


人口	53,757 人
男	27,026 人
女	26,731 人

世帯数	24,622 世帯
(令和 6 年 4 月 1 日現在)	

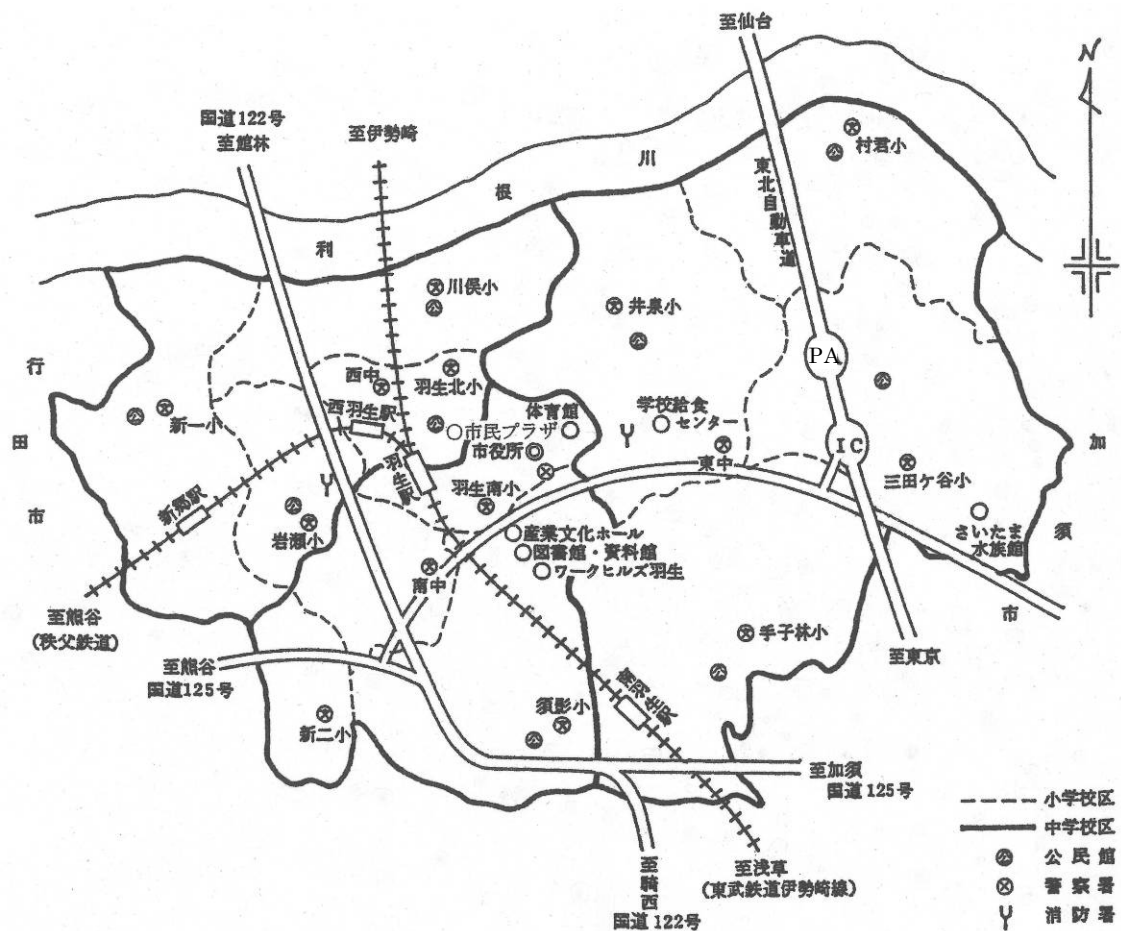
羽生市は、総合振興計画において将来都市像を「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」とし、市民が主役のまちづくりを推進しています。

3. 人口と世帯数の推移



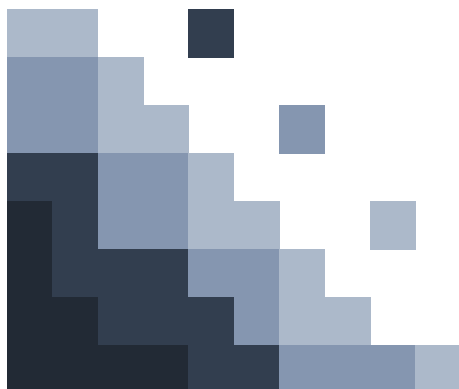
※平成11年1月1日以降は、外国人登録者数を含む。

4. 公共施設と学区



5. 第3期羽生市教育振興基本計画

第3期羽生市教育振興基本計画 [概要版]



豊かな学びで
夢と希望が輝く
羽生の教育



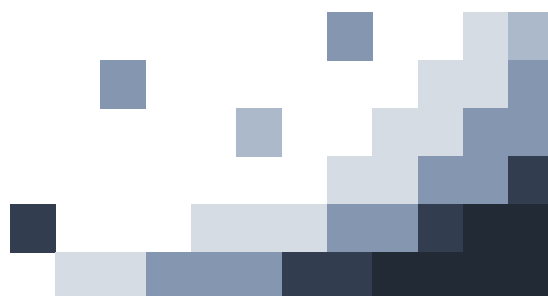
基本理念

将来の予測が困難な現代において、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、将来を担い、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

第2期計画の終わりを迎え、5年先、10年先を見据えると、更なる少子高齢化や、グローバル化の進展、超スマート社会（Society5.0）の実現へ向けた、急速な技術革新など、大きな社会の変化が見込まれています。こうした状況において、第3期計画では第2期計画の基本理念を継承し、次のとおり掲げます。

豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

この基本理念の下、第2期計画の基本理念を継承しつつ、社会の激しい変化への対応が求められる今において、学校・家庭・地域・スポーツなど、市民の誰もが多様な学び（豊かな学び）で生きる力を育み、生涯を通して夢と希望が持てる（輝く）社会の実現を目指していきます。



基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくに当たり、次の2点を基本方針として掲げて取り組みます。

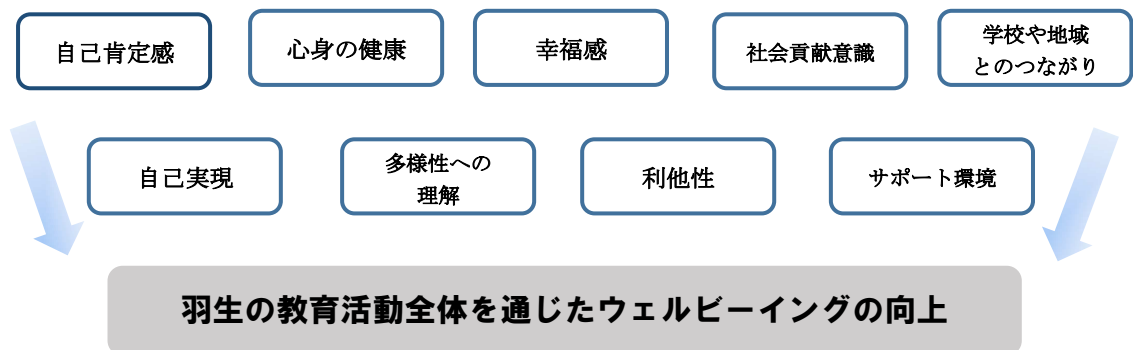
「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。

学校・家庭・地域が一体となって生きる力を育み、一人一人が生涯にわたって学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる社会を目指します。

「羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります。」

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。

多様化・複雑化する現代社会の中で、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや社会貢献意識などの協調的な要素を一体的に育み、羽生の教育に関する一人一人のウェルビーイングの向上を図ります。



基本目標・施策の体系

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえ、今後5年間に取り組む5つの基本目標を掲げます。それぞれの基本目標を基に、17の施策と41の主な取組を設定します。

■基本目標Ⅰ 「学校力」 信頼される学校づくりの推進			
施 策		主 な 取 組	
1	教師力・学校力の向上	(1)	教職員の研修の充実
		(2)	評価制度の充実
		(3)	学校支援の充実
2	学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり	(1)	開かれた学校づくりの推進
		(2)	三者協働による教育活動の充実
3	教育環境の整備・充実	(1)	施設・設備の適正な維持管理
		(2)	学校ICT環境の充実
		(3)	教材、図書等の整備の推進
		(4)	就学に対する支援
4	安全・安心な学校づくり	(1)	防災教育の充実
		(2)	地域ぐるみの学校安全体制の整備
5	小中学校の適正規模・適正配置の推進	(1)	東中学校区の小学校再編成に関する協議
		(2)	西・南中学校区の小学校再編成基本方針の策定

■基本目標Ⅱ 「学 力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進			
施 策		主 な 取 組	
1	確かな学力を育む学校教育の推進	(1)	特色ある教育の推進
		(2)	進路指導・キャリア教育の推進
		(3)	小中一貫教育の推進
		(4)	高等教育機関等との連携

■基本目標Ⅲ 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実			
施 策		主 な 取 組	
1	豊かな心を育む道徳教育の推進	(1)	道徳教育・生徒指導の推進
2	生涯にわたる人権教育の推進	(1)	学校における人権教育の推進
		(2)	地域における人権教育の推進
3	インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進	(1)	特別支援教育の推進
		(2)	就学支援・相談活動体制の充実

4	食育・健康教育の推進	(1)	安全・安心な学校給食の推進
		(2)	食育の充実
		(3)	健康や体力を育む教育の充実

■基本目標Ⅳ 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化			
施 策		主な取組	
1	市民の学習機会の充実	(1)	生涯学習事業の充実
		(2)	市民の自主的な学習活動の支援
		(3)	生涯学習環境の整備・充実
2	家庭教育と青少年健全育成の推進	(1)	家庭教育支援の充実
		(2)	青少年育成事業の実施と団体の支援
3	文化芸術の振興	(1)	文化活動の推進
		(2)	文化施設の充実
4	読書活動の充実	(1)	図書館サービスの充実
		(2)	図書館の利用環境の整備・充実
5	文化財の保護・郷土資料の継承	(1)	文化財の調査・保存と活用
		(2)	郷土資料の展示・講座の充実

■基本目標Ⅴ 「スポーツ」 スポーツの振興と健康・体力の保持増進			
施 策		主な取組	
1	スポーツに親しめる環境づくり	(1)	スポーツ・レクリエーション機会の拡充
		(2)	スポーツ施設の整備・充実
2	スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成	(1)	スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
		(2)	優秀なスポーツ選手の育成
		(3)	スポーツ指導者の育成

第3期羽生市教育振興基本計画（概要版）

計画策定の趣旨、性格及び期間

(計画策定の趣旨)

第3期羽生市教育振興基本計画は、2019年に策定した第2期羽生市教育振興基本計画の5年間における成果と課題を検証した上で、さらなる教育の振興を図るために策定する計画です。

(計画の性格)

- ・教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興の施策に関する基本的な計画」です。
- ・「第6次羽生市総合振興計画」を踏まえた、教育行政分野における計画です。

(計画の期間)

令和6年度から令和10年度までの5年間です。

計画の推進

本計画を推進するためには、教育に関わる全ての人々が、それぞれが担う役割と責任を自覚し、相互に連携・協力して取り組む必要があります。

(1) 市民参加・市民参画・市民協働

市は分かりやすい情報提供に努めるとともに、市民、関係団体等の積極的な参画を促し、地域全体で施策を推進します。

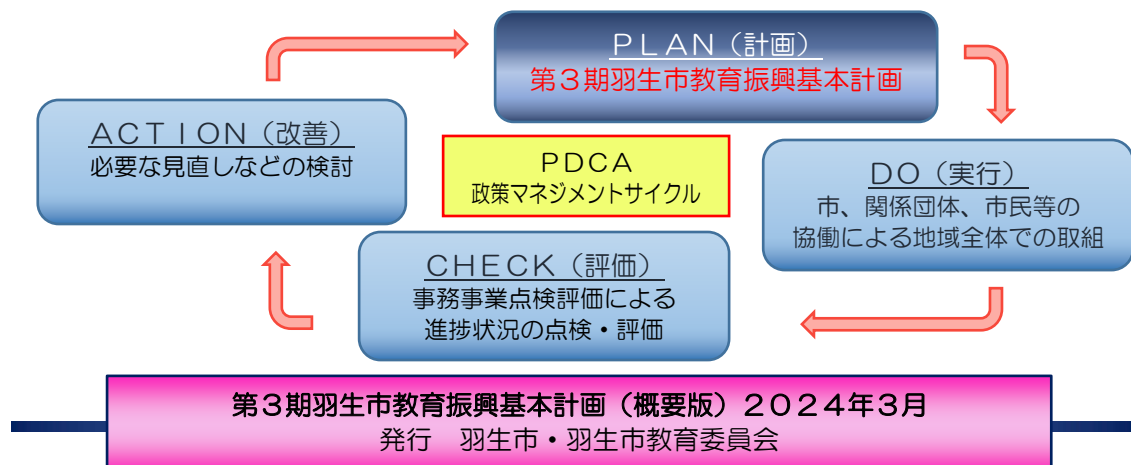
(2) 羽生市総合教育会議による協議・調整

市長と教育委員会で構成する羽生市総合教育会議において、教育の条件整備や重要事項等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、連携して取り組んでいきます。

計画の点検・評価の実施

本計画に掲げた施策の実施について、常に進捗状況や効果等の把握をするとともに、PDCAの政策マネジメントサイクルにより計画を実行します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表します。



令和6年度 羽生市教育委員会グランドデザイン

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます。

羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります。





令和6年度 羽生市教育委員会『学校教育部』グランドデザイン



◇豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を
地域とともに育みます

羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を
図ります

学 力

確かな学力を育む特色ある教育の推進

1 確かな学力を育む学校教育の推進

(1) 特色ある教育の推進

- ・羽生市学力アップテストの実施と運用
- ・小中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実
- ・英検検定料補助による英語力向上(市内全中学3年生)
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究
- ・文部科学省CBTシステム(MEXCBT)の活用
- ・埼玉県学力・学習状況調査のCBT化
- ★学力向上研究校指定事業(県教委委嘱)

★授業改善取組事例集の作成

★埼玉大学教育学部との協力関係

(2) 進路指導・キャリア教育の推進

- ・系統的なキャリア教育の推進

(3) 小中一貫教育の推進

- ・再編成に向けた小中一貫教育の研究

(4) 高等教育機関等との連携

- ・高校、大学との交流事業等の充実

5 小・中学校の適正規模・適正配置の推進

- (1) 東中学校区の小学校再編成に関する協議
- ・羽生東小学校開校に向けた学校環境整備
- (2) 西・南中学校区の小学校再編成基本方針の策定

学 校 力

信頼される学校づくりの推進

1 教師力・学校力の向上

- (1) 教職員の研修の充実
 - ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携
 - ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修
 - ・大学教授との授業改善連携
- (2) 評価制度の充実
- (3) 学校支援の充実
 - ・小中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力
 - ・デジタル教科書(教師用)全学年導入による授業力の向上
 - ★働き方改革推進による教育の質の維持向上
 - ★教育DXの推進

2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの推進
 - ・コミュニティ・スクール実施による連携強化
- (2) 三者協働による教育活動の充実
 - ・「学力アップ羽生塾」による学力の向上
 - ・家庭、地域と連携した生活習慣の確立

3 教育環境の整備・充実

- (1) 施設・設備の適正な維持管理
 - ★井泉小学校校舎1号館大規模改造工事
 - ★小学校特別教室等空調機設置工事実施設計業務
- (2) 学校ICT環境の充実
- (3) 教材、図書等の整備の推進
- (4) 就学に対する支援

4 安全・安心な学校づくり

- (1) 防災教育の充実
 - ★自然災害防止教育の推進
- (2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

- (1) 道徳教育・生徒指導の推進
 - ・チーム学校による不登校対策
 - ★不登校未然防止に向けたICT支援
 - ・適応指導教室と学校の連携強化
 - ★東部地区道徳教育研究協議会(県教委委嘱)

2 生涯にわたる人権教育の推進

- (1) 学校における人権教育の推進
 - ・人権感覚育成プログラムの活用
 - ・人権教育に関わる教職員研修の計画的・継続的な実施

3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

- (1) 特別支援教育の推進
 - ・臨床心理士巡回相談、WISC検査の充実
 - ・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業
 - ・特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用
- (2) 就学支援・相談活動体制の充実

4 食育・健康教育の推進

- (1) 安全・安心な学校給食の推進
- (2) 食育の充実
 - ★食育指導力向上授業研究協議会(県教委委嘱)
- (3) 健康や体力を育む教育の充実
 - ・部活動の地域連携の推進



令和6年度 羽生市教育委員会『生涯学習部』グランドデザイン



◇豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を
地域とともに育みます

羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を
図ります

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

2 生涯にわたる人権教育の推進

(2) 地域における人権教育の推進

- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
- ・各種研修会及び集会所学級事業の充実
- ・参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の養成

4 読書活動の充実

- (1) 図書館サービスの充実
- (2) 図書館の利用環境の整備・充実
 - ★照明器具 LED 化工事

5 文化財の保護・郷土資料の継承

- (1) 文化財の調査・保存と活用
 - ・文化財調査、保護活動及び活用事業の推進
 - ★会の川の締切 430 周年パネル展示の開催
 - ★ムジナモ自生地保護の軌跡講演会の開催
- (2) 郷土資料の展示・講座の充実

地域力

生涯学習の推進と文化活動の活性化

1 市民の学習機会の充実

- (1) 生涯学習事業の充実
 - ・地域の特色を生かした講座等の開催
- (2) 市民の自主的な学習活動の支援
- (3) 生涯学習環境の整備・充実
 - ★安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた点検・整備

2 家庭教育と青少年健全育成の推進

- (1) 家庭教育支援の充実
 - ・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続
- (2) 青少年健全育成事業の実施と団体の支援

3 文化芸術の振興

- (1) 文化活動の推進
 - ・関係団体との協働による文化活動の継続及び充実
 - ★第2次羽生市文化芸術振興計画の策定
- (2) 文化施設の充実

スポーツ

スポーツの振興と健康・体力の保持増進

1 スポーツに親しめる環境づくり

- (1) スポーツ・レクリエーション機会の拡充
 - ・はにゅうスポ・レクフェスタの開催
 - ★ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及拡大
- (2) スポーツ施設の整備・充実
 - ★市体育館防煙垂壁改修工事の実施
 - ★市体育館メインアリーナ・サブアリーナ床改修工事設計業務の実施

2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

- (1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
 - ・関係団体主催事業への継続支援
- (2) 優秀なスポーツ選手の育成
 - ・プロスポーツチームとの地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催
- (3) スポーツ指導者の育成
 - ・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣



令和6年度 羽生市学力向上グランドデザイン



「子どもたち一人一人の学力を確実に伸ばす教育」を目指すアプローチ

授業改善・学欲向上

自信↑



「はにゆうの子を伸ばす教育」による教師力の向上

- 教員研修の充実
 - ・ 研究委嘱
 - ・ 田舎教師育成塾
 - ・ 各種授業研究会
 - ・ 教科担任制の研究 など
- 学力向上支援施策の充実
 - ・ 羽生市学力アップテスト
 - ・ 文科省CBTシステム (MEXCBT) の活用
 - ・ 授業改善取組事例集
 - ・ 学力向上推進委員会
 - ・ GIGAスクール構想 タブレット端末の活用
 - ・ 学習者用デジタル教科書の導入
 - ・ デジタル教科書(教師用)全学年導入による授業力の向上

全国及び埼玉県学力・学習状況調査を活用した R-PCDAサイクル

普及促進事業
デジタル教科書



埼玉大学教育学部
附属小学校・中学校
との連携協定

大妻女子大学教授との
授業改善連携

埼玉大学教育学部
との協力関係

- 県教育委員会委嘱「学力向上研究校指定事業」
- ICTを活用した学習活動の充実
- 主体的・対話的で深い学びを促す授業改善

学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

- 生活習慣の確立
 - ・ 早寝早起き朝ごはん
- 家庭学習の習慣化
 - ・ 称賞と見届け
 - ・ 一人1台学習パソコンの持ち帰りによるオンライン学習
- PTA・地域の教育力の活用
 - ・ 学校運営協議会
 - ・ コミュニティ・スクール
 - ・ PTAとの協力
 - ・ 学校応援団
 - ・ 放課後子ども教室

教育委員会・教育研究会

市内小・中学校

家庭・地域

市内小・中学校を核とした三者連携

令和6年度 羽生の子どもたちの将来の夢を実現させる

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

羽生市教育委員会 教育施策重点7 (セブン)



学力向上「R-PDCAサイクル」の推進

- ・全国及び埼玉県学力・学習状況調査のより一層の活用
- ・羽生市学力アップテストと学習アプリを連動した学習
- ★県教育委員会委嘱「学力向上研究校指定事業」



授業改善のより一層の推進

- ・大妻女子大学教授との授業改善連携
- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携
- ・「はにゅうの子を伸ばす」教育の推進
- ・特別活動及び道徳教育の充実
- ★県教育委員会委嘱「東部地区道徳教育研究協議会」
- ・デジタル教科書(教師用)全学年導入による授業力の向上
- ★授業改善取組事例集の活用

学校・家庭・地域の連携推進

- ・全小・中学校でのコミュニティ・スクール実施
- ・部活動の地域連携の推進

学校

教育DXの推進

- ・デジタル教科書(教師用)全学年導入
- ・学習者用デジタル教科書の一層の活用
- ・文部科学省CBTシステムのより一層の活用
- ・埼玉県学力・学習状況調査のCBT化

わかった!できた!

家庭

地域

英語教育の充実・深化

- ・小・中学校全校へのALT常駐
- ・英語検定料補助による英語力向上(中学3年生)

不登校対策の充実

- ★不登校未然防止に向けたICT支援
- ・不登校の予防策・解決策の充実
- ・適応指導教室と学校の連携強化



特別支援教育の充実

- ・臨床心理士巡回相談
- ・WISC検査の充実
- ・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援
- ・通級指導教室の充実
- ・特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用



1 1. 令和6年度 羽生市教育行政重点施策

羽生市では、『第3期羽生市教育振興基本計画』（令和6年度～令和10年度）に掲げる施策・主な取組に基づき、さらに誰一人取り残さないというSDGsの視点に立って、単年度実施計画として、『令和6年度 羽生市教育行政重点施策』を定め、実施します。

※★印は、新規事業



I 「学校力」 信頼される学校づくりの推進

1 教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実

- ・「研究委嘱事業」の充実
- ・「田舎教師育成塾」の推進
- ・優秀な教職員表彰の推進

★埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定による研修の充実

- ・教科担任制の研究
- ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修
- ・大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）との授業改善連携
- ・授業改善を核とする教職員研修の推進

(2) 評価制度の充実

- ・人事評価制度の充実と活用
- ・学校評価の実施と公表への支援

(3) 学校支援の充実

- ・指導主事学校担当制による学校支援の充実
- ・校務負担軽減検討委員会の実施

★働き方改革推進による教育の質の維持向上

★教育DXの推進

- ・教職員のICTの活用の推進
- ・小・中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力
- ・デジタル教科書（教師用）の全学年導入による授業力の向上
- ・学校における日本語指導環境の充実



2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ・教育情報の積極的な公開
- ・全小・中学校でのコミュニティ・スクールの充実



(2) 三者協働による教育活動の充実

- ・「学力アップ羽生塾」による学力の向上
- ・三者が一体となった歯科保健活動の充実
- ・三者が一体となったあいさつ運動の推進
- ・家庭・地域と連携した基本的生活習慣の確立
- ・学校運営協議会や学校応援団を通じた地域の教育力の活用

3 教育環境の整備・充実

(1) 施設・設備の適正な維持管理

- ・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施
- ★小学校特別教室等空調機設置工事实施設設計業務
- ★須影小学校校舎長寿命化改修工事基本検討業務
- ★井泉小学校校舎1号館大規模改造工事
- ★井泉小学校駐車場整備関係工事
- ★新郷第一小学校屋内運動場照明器具LED化工事
- ★須影小学校屋内運動場照明器具LED化工事
- ★川俣小学校及び羽生南小学校屋内運動場照明器具LED化工事施設設計業務
- ★川俣小学校受水槽改修工事实施設設計業務
- ★村君小学校受変電設備PCB除去工事
- ・学校施設・設備の定期点検（建築基準法第12条の規定に準じた点検）

(2) 学校ICT環境の充実

- ・一人1台端末の計画的な更新に向けた準備
- ・センターサーバー活用による校務情報資産一括管理
- ・教職員の情報セキュリティに対する意識の向上
(情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修の実施)

(3) 教材、図書等の整備の推進

- ・理科教育等設備整備の推進
- ・学校図書館図書標準の全校達成に向けた図書整備の推進

(4) 就学に対する支援

- ・就学援助費の支給（要保護、準要保護）
- ・就学援助費の入学前支給（令和7年度の新入学児童生徒学用品費）
- ・特別支援教育就学奨励費の支給

4 安全・安心な学校づくり

(1) 防災教育の充実

- ★自然災害防止教育の推進
- ・避難訓練のさらなる充実
- ・児童生徒への防災教育の充実
- ・定期的な学校防災マニュアルの見直し



- (2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備
 - ・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立
 - ・登下校時の安全指導の徹底
 - ・児童生徒の安全を見守る体制づくり

5 小・中学校の適正規模・適正配置の推進



- (1) 東中学校区の小学校再編成に関する協議
 - ・井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会・専門部会による協議
 - ・羽生東小学校開校に向けた学校環境整備
 - ★井泉小学校校舎1号館大規模改造工事（再掲）
 - ★井泉小学校駐車場整備関係工事（再掲）
 - ・小学校再編成に伴う井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童交流事業の実施
- (2) 西・南中学校区の小学校再編成基本方針の策定
 - ・羽生市立学校適正規模審議会による検討

II 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

1 確かな学力を育む学校教育の推進



- (1) 特色ある教育の推進
 - ・「羽生市学力アップテスト」の実施と活用
 - ・羽生市学力向上推進委員会の充実
 - ・小・中学校全校へのALT常駐による外国語教育の充実
 - ・「村君地区英語村推進地域事業」の推進
 - ・英検検定料補助による英語力向上（市内全中学3年生）
 - ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた端末の活用に関する研究
 - ・プログラミング教育の円滑な実施
 - ・学級活動の年間を通じた確実な実践
 - ・オンライン授業の充実・実施
 - ・文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）の活用
 - ・埼玉県学力・学習状況調査のCBT化
 - ・学習者用デジタル教科書の活用
 - ★県教育委員会委嘱「学力向上研究校指定事業」
 - ★授業改善取組事例集の作成
 - ★埼玉大学教育学部との連携協定による学力向上
 - ★県金融広報委員会委嘱「金銭教育研究校」
 - ★文部科学省委託「主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究（特別活動）」

(2) 進路指導・キャリア教育の推進

- ・系統的なキャリア教育の推進
- ・職場体験活動の充実
- ・自身の変容や成長と自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用

(3) 小中一貫教育の推進

- ・再編成に向けた小中一貫教育の研究
- ・義務教育9年間に於いて育む知・徳・体・コミュニケーション能力の共通理解
- ・教職員相互の連携の活性化
- ・小学校から中学校への円滑な接続の推進

(4) 高等教育機関等との連携

- ・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
- ・高校、大学との交流事業等の充実

III 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

1 豊かな心を育む道徳教育の推進

(1) 道徳教育・生徒指導の推進

- ・チーム学校による不登校対策
- ★不登校未然防止に向けたICT支援
- ・学校復帰に向けた適応指導教室と学校の連携強化
- ・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上
- ・羽生市道徳郷土教材集「みち」及び埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」の活用
- ★県教育委員会委嘱「東部地区道徳教育研究協議会」
- ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成
- ・読書活動の充実（ビブリオ・バトル、並行読書等）
- ・学校司書と市立図書館との連携
- ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進
- ・問題行動の発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実
- ・学校、地域、警察との連携強化



2 生涯にわたる人権教育の推進

(1) 学校における人権教育の推進

- ・人権教育推進委員会の設置
- ・人権教育全体計画の作成
- ・人権に関する市民の意識や社会情勢の変化等を踏まえた羽生市人権教育基本方針の改定
- ・人権教育に関わる教職員研修の計画的・継続的な実施
- ・人権感覚育成プログラムの活用
- ・人権啓発資料の積極的な情報提供



(2) 地域における人権教育の推進

- ・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
- ・各種研修会及び集会所学級事業の充実
- ・人権教育関係機関、学校、企業、NPOとの連携
- ・「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の養成

3 インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

- ・教職員の専門性や指導力の向上
- ・全教育活動を通じた特別支援教育の推進
- ・支援籍学習の積極的な推進
- ・個別の教育に応えるための多様で柔軟な仕組みの整備
- ・臨床心理士巡回相談による指導・支援
- ・WISC検査を活用した就学相談の充実
- ・通級指導教室における支援の充実
- ・特別支援学級小中合同学習の推進
- ・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業
- ・特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの活用

(2) 就学支援・相談活動体制の充実

- ・合理的配慮に基づいた基礎的教育環境の整備
- ・合意形成に基づいた就学支援
- ・個に応じた学習機会の提供
- ・SC、SSW、教育相談員等と学校の連携による教育相談体制の充実
- ・市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化



4 食育・健康教育の推進

(1) 安全・安心な学校給食の推進

- ・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供
- ・地場産物を活用した給食の推進
- ・給食センター施設・設備の計画的な改修の実施

(2) 食育の充実

- ・栄養教諭による食に関する指導の実施
- ★食育指導力向上授業研究協議会（県教育委員会委嘱）

(3) 健康や体力を育む教育の充実

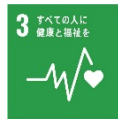
- ・体育・保健体育の授業及び健康教育の充実
- ・「部活動振興事業」による体づくりの推進
- ・外部指導者による部活動支援の充実
- ・部活動の地域連携の推進



- ・ 歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進
- ・ 感染症対策を基盤とした健康教育の推進

IV 「地域力」 生涯学習の推進と文化活動の活性化

1 市民の学習機会の充実



(1) 生涯学習事業の充実

- ・ 感染症対策を基盤とした生涯学習事業の推進
- ・ 地域の特色を活かした講座等の開催
- ・ 公民館を拠点とした地域活動の充実
- ・ 公民館の公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を生かしたデジタルデバイス解消に取り組む講座の実施
- ・ 地域コミュニティと連携した事業の支援
- ・ 地域における教育力を活かした学習機会の充実（子ども大学の開校、高校生インストラクター講座の継続等）

(2) 市民の自主的な学習活動の支援

- ・ 公民館講座からサークル化への支援
- ・ 生涯学習出前講座等による学習活動への支援
- ・ 新たな講座、講師の発掘や生涯学習リーダーの育成
- ・ 講座・イベント等生涯学習情報の発信

(3) 生涯学習環境の整備・充実

- ・ 学習及び活動の成果を発表できる機会の提供

★安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた点検・整備

2 家庭教育と青少年健全育成の推進



(1) 家庭教育支援の充実

- ・ 地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続
- ・ 子ども読書活動の推進

(2) 青少年育成事業の実施と団体の支援

- ・ 学校、家庭及び地域の連携事業の推進
- ・ 青少年健全育成活動への支援
- ・ 羽生市二十歳の集いの開催
- ・ 青少年相談員等ボランティアの育成

3 文化芸術の振興



(1) 文化活動の推進

- ・ 関係団体との協働による文化活動の継続及び充実

★第2次羽生市文化芸術振興計画の策定

(2) 文化施設の充実

- ・産業文化ホール指定管理者による効果的な管理運営

4 読書活動の充実



(1) 図書館サービスの充実

- ・市民ニーズと社会変化に即した図書館資料の収集・提供
- ・利用者と本を結び付ける事業の開催（おはなし会やブックスタート、セカンドブック、ブックトーク等の読書活動支援事業）
- ・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供
- ・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携
- ・市民ボランティアとの連携による図書館事業の充実
- ・施設見学や職場体験等の学校との連携
- ・学校等への団体貸出の推進

(2) 図書館の利用環境の整備・充実

- ・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施
- ★図書館郷土資料館照明器具 LED 化工事

5 文化財の保護・郷土資料の継承



(1) 文化財の調査・保存と活用

- ・文化財調査の実施
- ・指定文化財及び埋蔵文化財の保護活動及び管理の充実
- ・文化財活用事業の推進
- ★地域史発掘事業の推進及び文化財関係機関（団体）との連携
- ★ムジナモ自生地保護の軌跡講演会の開催
- ★会の川の締切430周年パネル展示の開催
- ・永明寺古墳の保存活用の推進
- ・伝堀越館の保存活用に関する研究

(2) 郷土資料の展示・講座の充実

- ・企画展 市制施行70周年記念展の開催
- ・展示解説会の実施
- ・常設展示として「羽生の文学と歴史」を開催
- ・ふるさと講座や子ども向け講座等の開催
- ・郷土資料の収集及び収蔵資料管理の充実

V 「スポーツ」 スポーツの振興と健康・体力の保持増進

1 スポーツに親しめる環境づくり

(1) スポーツ・レクリエーション機会の拡充

- ・はにゅうスポ・レクフェスタの開催



★ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及拡大

- ・各種スポーツ・レクリエーション事業の実施

(2) スポーツ施設の整備・充実

- ・市体育館等指定管理者による効果的な管理運営
- ・市体育館の整備

★市体育館防煙垂壁改修工事の実施

★市体育館メインアリーナ・サブアリーナ床改修工事設計業務の実施

- ・学校体育施設開放事業の継続

2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀な スポーツ選手の育成



(1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

- ・関係団体主催事業への継続支援
- ・関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援

(2) 優秀なスポーツ選手の育成

- ・プロスポーツチーム（埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス、さいたまディレーブ）との地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催

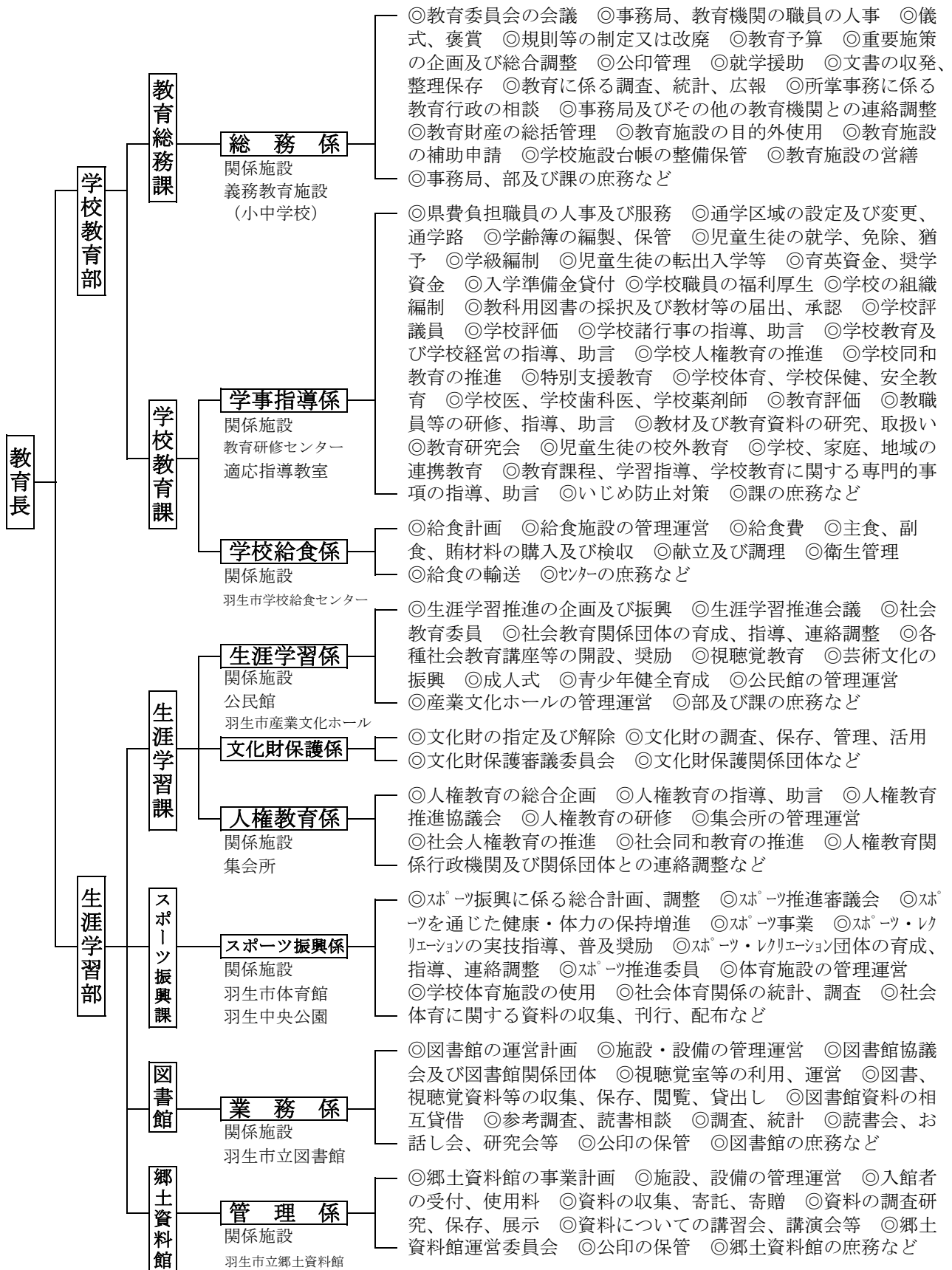
(3) スポーツ指導者の育成

- ・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

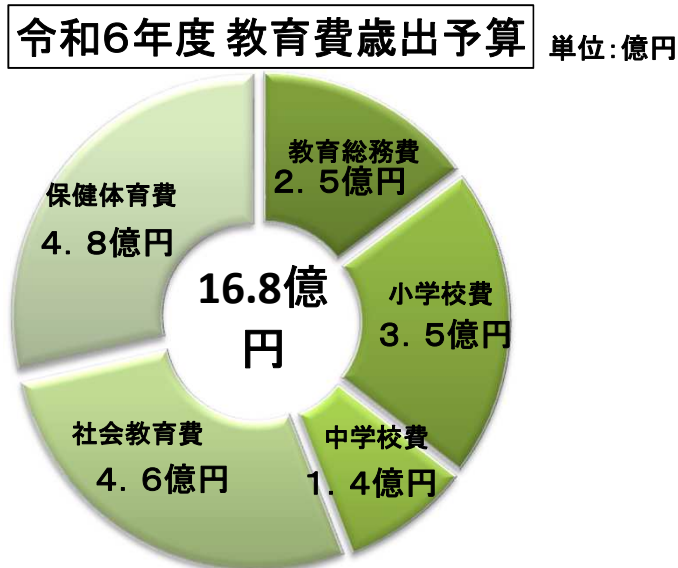
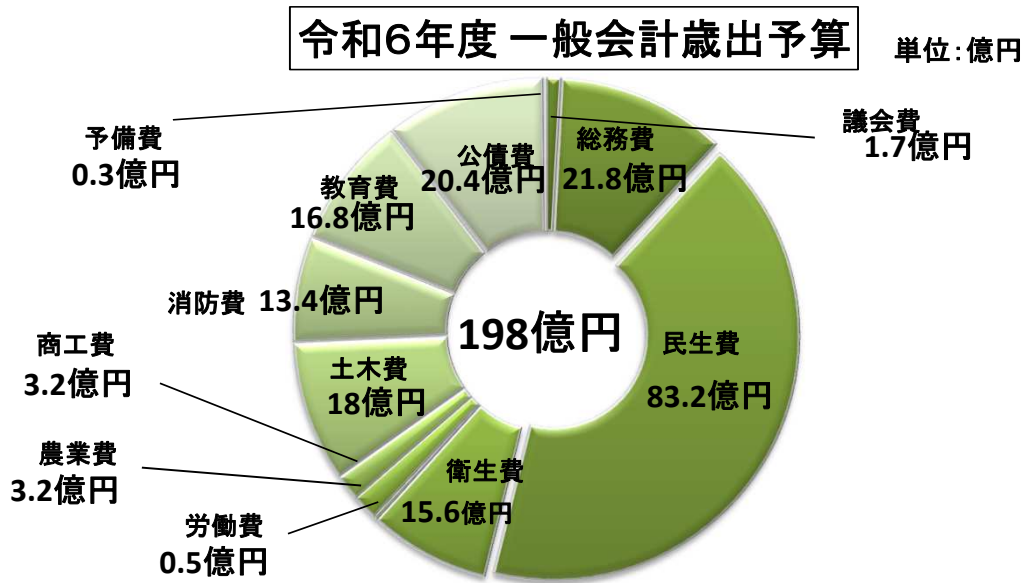


1 2. 教育委員会の機構と事務分掌



13. 羽生市の予算と教育費の内訳

(1) 一般会計予算と教育費



(2) 教育費当初予算の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計(A)	千円 18,503,000	千円 17,843,000	千円 18,518,000	千円 19,488,000	千円 19,800,000
教育費(B)	千円 1,889,414	千円 1,544,076	千円 1,522,553	千円 1,591,241	千円 1,677,639
教育費の割合 (B)/(A)×100	% 10.2	% 8.7	% 8.2	% 8.2	% 8.5
人口(C)	人 54,584	人 54,222	人 53,985	人 53,917	人 53,757
人口1人当りの教育費 (B)/(C)	円 34,615	円 28,477	円 28,203	円 29,513	円 31,208

(3) 教育費の内訳

(単位：千円)

項	目	令和6年度	令和5年度	比較	令和6年度の財源内訳		構成比
		当初予算額	当初予算額		特定財源	一般財源	
教育総務費		247,418	241,666	5,752	34,336	213,082	%
	教育委員会費	3,006	3,211	△ 205	0	3,006	14.7
	事務局費	244,412	238,455	5,957	42,746	201,666	
小学校費		348,235	307,116	41,119	43,402	304,833	20.8
	学校管理費	197,689	194,453	3,236	7,267	190,422	
	教育振興費	132,793	102,740	30,053	1,478	131,315	
	学校建設費	17,753	9,923	7,830	0	17,753	
中学校費		144,050	146,099	△ 2,049	2,278	141,772	8.6
	学校管理費	81,638	81,979	△ 341	2,248	79,390	
	教育振興費	62,412	64,120	△ 1,708	1,064	61,348	
	学校建設費	0	0	0	0	0	
社会教育費		458,464	447,452	11,012	26,674	431,790	27.3
	社会教育総務費	61,298	79,922	△ 18,624	470	60,828	
	人権教育費	12,312	12,557	△ 245	0	12,312	
	公民館費	165,005	154,429	10,576	3,570	161,435	
	図書館費	125,563	108,968	16,595	290	125,273	
	文化財保護費	11,521	11,181	340	5,955	5,566	
	郷土資料館費	8,134	7,320	814	100	8,034	
	産業文化ホール費	74,631	73,075	1,556	10,372	64,259	
保健体育費		479,472	448,908	30,564	216,511	262,961	28.6
	保健体育総務費	33,228	39,959	△ 6,731	0	33,228	
	保健体育施設費	49,593	43,725	5,868	4,500	45,093	
	学校給食施設費	396,651	365,224	31,427	196,072	200,579	
合	計	1,677,639	1,591,241	86,398	323,201	1,354,438	100.0